

あやせ未来会議 佐竹 百里

ごみの排出量抑制のための有料化をどう考えているか

●ごみの排出抑制とその取り組みについて

Q 家庭ごみは年々減少しているが、排出抑制のための有料化をどう考えているか。

A 排出量抑制のための有料化は、効果が薄いとされているため、現在実施する考えはないが、今後、戸別収集を実施する場合、有料化も検討する必要があると考える。

Q 戸別収集を実施する場合、経費はどの程度か。

A 現在の車両数及び職員数では業務の一部を委託することになるため、委託料は、年間約1億700万円かかる。

●幼児教育について

Q 保育園や幼稚園での幼児教育への取り組みが重要だ

と思うが、市の考えは。

A 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期だと認識しており、子育て支援センターを中心に学びの場や機会を提供していきたい。今後は、保育園など学校が連携し、幼児教育から学校教育につなぐ、教育の軸を作る必要があると考える。

Q 未就園児対策をどう行っていくのか。

A 平成30年度から0〜2歳児を対象に、コミュニケーション能力の向上を目指した講座の開催を検討している。今後は地域育児センターや地域の子育て支援団体などと連携し、幼児教育の向上につながる事業に取り組んでいく。

あやせ未来会議 畑井 陽子

多様な子育て環境を支える一時預かり保育の充実を

●子育てしやすいまちづくりについて

Q 一時預かり保育の重要性を市はどう考えているか。

A 保護者の疾病や通院、看護や冠婚葬祭などにより保育が困難な場合のほか、リフレッシュを目的とした利用も可能であり、在宅で育児を行う家庭への子育て支援として重要な制度だと考えている。

Q 一時預かり保育の利用料金や支払い方法を統一するなど、保護者が利用しやすい環境を整えてはどうか。

A 保育所ごとに、人件費などの経費や運営方針が異なるため、料金や支払い方法の統一は難しいと考える。

●高齢者にやさしいまちづくりについて

介護保険の改定が続いているが、本市への影響は。

A 平成18年度と27年度に大きな改正が行われたが、サービスの質を低下させずに移行できており、混乱することなく円滑に対応できた。

Q 地域包括ケアシステムでの、住民主体の生活サービス事業導入に向けた課題は。

A 地域の支え合い体制は、実情に応じて住民などの多様な主体の参画による、要支援者などへの支援を目指すものだが、担い手の確保が課題である。市は、生活支援体制整備事業プロジェクトチームなどで、サービス事業のあり方などを検討している。

志政あやせ 金江 大志

子ども・子育て支援事業計画見直しと今後の方向性は

●子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて

Q 事業の進捗状況に対する評価と、計画と利用実績の乖離状況はどうか。

A 当初計画に位置付けた施策・事業は、着実に進捗している。しかし、保育所や公設放課後児童クラブは計画と利用実績の乖離が大きい。今回の中間見直しでは、市民ニーズを的確に捉え、必要な確保対策はスピード感を持って着実に進めていきたい。

Q 幼児教育の無償化や配偶者控除拡大により保育ニーズが高まるが、市の対応は。

A 平成31年度に計画の本改定を控えているため、30年度に各種ニーズ調査の実施を

予定しており、その結果を踏まえ、対応を図っていきたい。

Q 放課後児童クラブの利用者数を見直した際、どのような根拠で算出したのか。

A 29年度にニーズ調査を実施し、入所希望者と現在の実績値を基に算出した。見直し後、31年度は利用率13.3%で598人を見込んでいる。

Q 病児・病後児保育の確保に向けた市の考えは。

A 地域の医療機関が連携し、バックアップ体制が取れる単独型の病児保育施設について検討を始めている。引き続き、関係機関と調整を続けながら多方面から情報収集を行い、病児・病後児保育の早期実現に取り組んでいく。



昨年11月19日、「農商工連携 あやせ産業まつり～商工フェア・農業収穫祭～」が開催されました。市民文化センター第2駐車場にて。

公明党 三谷 小鶴

●元気高齢者施策について

Q アクティブ・シニア応援窓口のマッチング件数は。

A 就労は、求人企業開拓が237件、支援登録が345件、就労決定が204件あった。また、地域活動などでも34件あり、多くの方が関心を持っていると考えている。

Q 元気高齢者の方々の分析した結果を踏まえ、どのような施策を展開するのか。

A 外出頻度が低い方々にも参加しやすい事業や主観的健康感を向上させる事業、生

高年齢者の就労支援や社会参画を応援する施策の展開を

活満足度の充実を実感できる事業の検討を行い、元気の要因を次世代、市内全域に広めていきたいと考えている。

●市民サービスの充実について

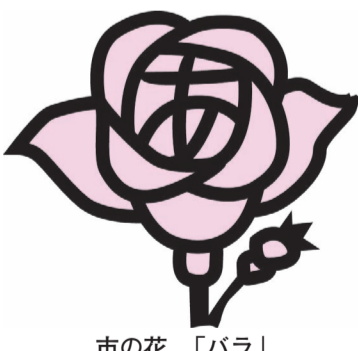
Q 市民へどのように防犯情報を提供しているのか。

A 犯罪情報は、安全・安心メールや防災行政用無線で、学校などからの不審者情報などは学校緊急情報配信メールで情報提供している。大和警察署から毎月提供される犯罪情報は、ホームページに掲載するとともに、自治会長及び

防犯指導員へ郵送している。

Q 大和市で活用されている、ヤマトSOS支援アプリを本市でも導入しないか。

A 情報提供は、安全・安心メールと防災行政用無線で対応できていると認識しており、現在、導入は考えていないが、大和市の活用実績や費用対効果などを検証していく。



議会用語のミニ知識

「表決」

表決とは、議会の意思決定に議員が参加するための手段で、賛成、反対の意思表示をすることをいいます。

このように、議長が表決をとることを「採決」といい、表決の結果得られた議会の意思決定（例えば可決、否決、同意など）を「議決」といいます。したがって、表決は、議会の審議過程における最終手続になります。

表決の方法には、大別すると議長が議題に関して賛成する者を起立させ、その多少を認定して行う「起立表決」と起立者の多少を認定しがたい場合に行う「投票による表決」、議長が異議の有無を諮る「簡易表決」の3つがあります。本市議会においては、通常「起立表決」と「簡易表決」が多く用いられています。